

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

第2号任期付研究員給料表

号給	基準となる職務	合計		(人)	(%)	職制上の段階		
		(人)	(%)			(人)	(人)	(%)
1	博士課程終了直後の者の有する程度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験に基づき研究を独立して行う研究員の職務	1	50.0%	1	1	50.0%	-	
2	博士課程終了後、特別研究員制度(特別の法律により設立された法人等によって運営され、主として博士課程を修了した優れた研究者に国立試験研究機関等において研究する機会を提供することを内容とする制度をいう。)等により数年にわたり研究に従事したことのある者の有する程度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験に基づき研究を独立して行う研究員の職務	1	50.0%	1	1	50.0%	-	
3	博士課程終了後、相当の期間にわたり研究に従事したことのある者の有する程度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験に基づき困難な研究を独立して行う研究員の職務	0	0.0%	0	0	0.0%	-	
合計		2	100.0%					

※割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。